

入札書の記載において、次の場合は、失格または無効となりますので、ご注意ください。

◎入札書における失格・無効基準

入札書の記入で鉛筆等の容易に消去可能な筆記具を使用した入札は失格

入札書

金

百億

十億

億

千万

百万

十万

万

千

百

十

一

円

工事（業務）名

〇〇工事

工事（業務）番号

第 〇-〇 号

工事（業務）場所

〇〇市〇〇町〇〇

入札保証金

免除

円

ただし、現金

円

代用証券

円

くじ番号

(001~999)

(入札説明書で求めている場合のみ)

自己申告評価点

(0~100)

(入札説明書で求めている場合のみ)

小数点以下2桁まで記載

入札者心得を遵守のうえ、上記のとおり入札します。

令和

年

月

日

奈良県知事 殿

入札者

住所（所在地）

氏名（名称）

印

金額の訂正・・・無効
金額の桁ずれ・・・無効
数字判読不能・・・無効

工事名間違い・・・失格
未記入・・・失格

番号数字の違い・・・失格
未記入・・・失格

工事場所間違い・・・失格
未記入・・・失格

未記入・・・無効

公告日（入札通知日）～開札日の間以外の日付記入・・・失格

市町村長等他団体あて・・・失格

誤脱・未記入・・・無効
印もれ・印影不明瞭・・・無効

（代理人入札のとき）
誤脱・未記入・・・無効
印もれ・印影不明瞭・・・無効